

Ｈ２８年度の活動について

（総合企画WG）

取り組む啓発内容（在宅医療・介護連携推進事業の手引き：厚労省より）

在宅医療と介護の連携に関する地域の課題を抽出し、その対応策を検討すること。

< H 2 8 年度の方向性 >

- （１）協議会、WG の運営
- （２）未検討項目についての企画、行政との協議（予算・人材等）

（行政WG）

取り組む啓発内容（在宅医療・介護連携推進事業の手引き：厚労省より）

複数の関係市区町村が連携して、広域連携が必要な事項について協議する。

< H 2 8 年度の方向性 >

- （１）不足する資源についての意見交換
- （２）他分野（保健・健診・住民福祉）との連携による住民啓発の推進
- （３）生活支援・介護予防・認知症対策分野との情報共有の強化
- （４）地域ケア会議など小地域連携のあり方を検討
- （５）県との連携（ファシリテーター研修など）
- （６）未検討項目についての医師会との協議（予算・人材等）

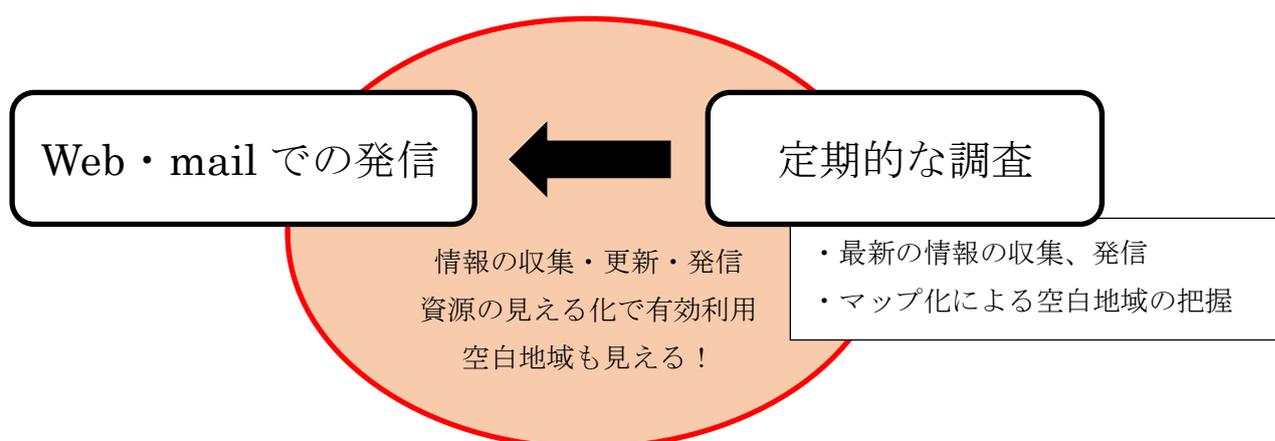
(地域資源WG)

取り組む啓発内容（在宅医療・介護連携推進事業の手引き：厚労省より）

1. 地域の医療機関、介護事業所等の住所、連絡先、機能等の情報収集
2. 地域の医療・介護の資源のリスト又はマップの作成と活用

<H28年度の方向性>

- (1) 情報の更新一年に1回の再調査（変更時は随時）
- (2) 情報のweb化
 - ① 新規・休止・廃止や内容変更の情報をホームページ・メールで配信
 - ② 情報全体をweb化する（検討）
 - ※ 住民向けの情報、関係者向けの情報に分ける
 - ③ 調査内容の再検討（要・不要、不足の情報など）
 - ④ 情報の整理（事業種別ごとの一覧）



- (3) - (案) 再調査、Web化など方針が決まれば、以後はルーチン業務となるので、WGは一旦廃止する。
次回の冊子発行時期等は、協議会及び総合企画WGで検討する。

(多職種研修WG)

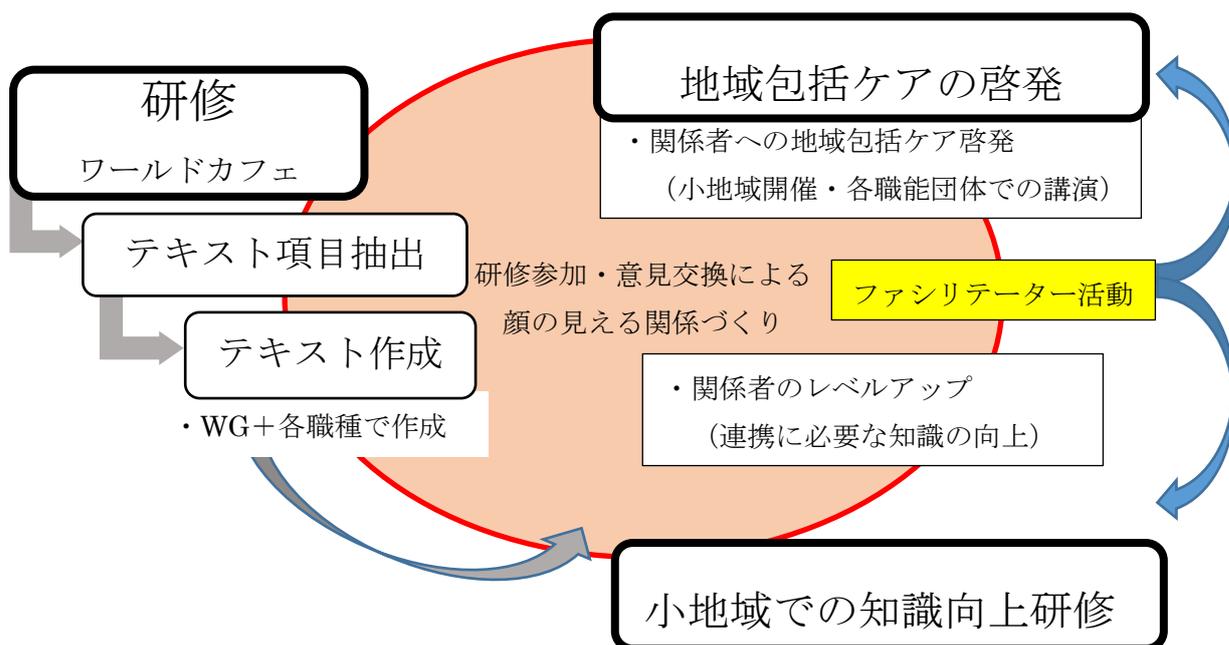
取り組む内容 (在宅医療・介護連携推進事業の手引き：厚労省より)

1. 多職種が連携するためのグループワーク等の研修 (顔の見える関係づくり)
2. 医療・介護関係者に対する研修 (知識向上)

<H28年度の方向性>

- ・地域包括ケアの啓発 (活動の根幹への理解を進める)
(小地域での実施・各専門職への実施)
- ・ワールドカフェの開催により、研修テキスト項目 (共通の手引き) を抽出する。
- ・ " " の結果を受け、研修テキストの検討、作成を行う。
- ・小地域 (まずは地域包括単位で) での研修の検討・実施

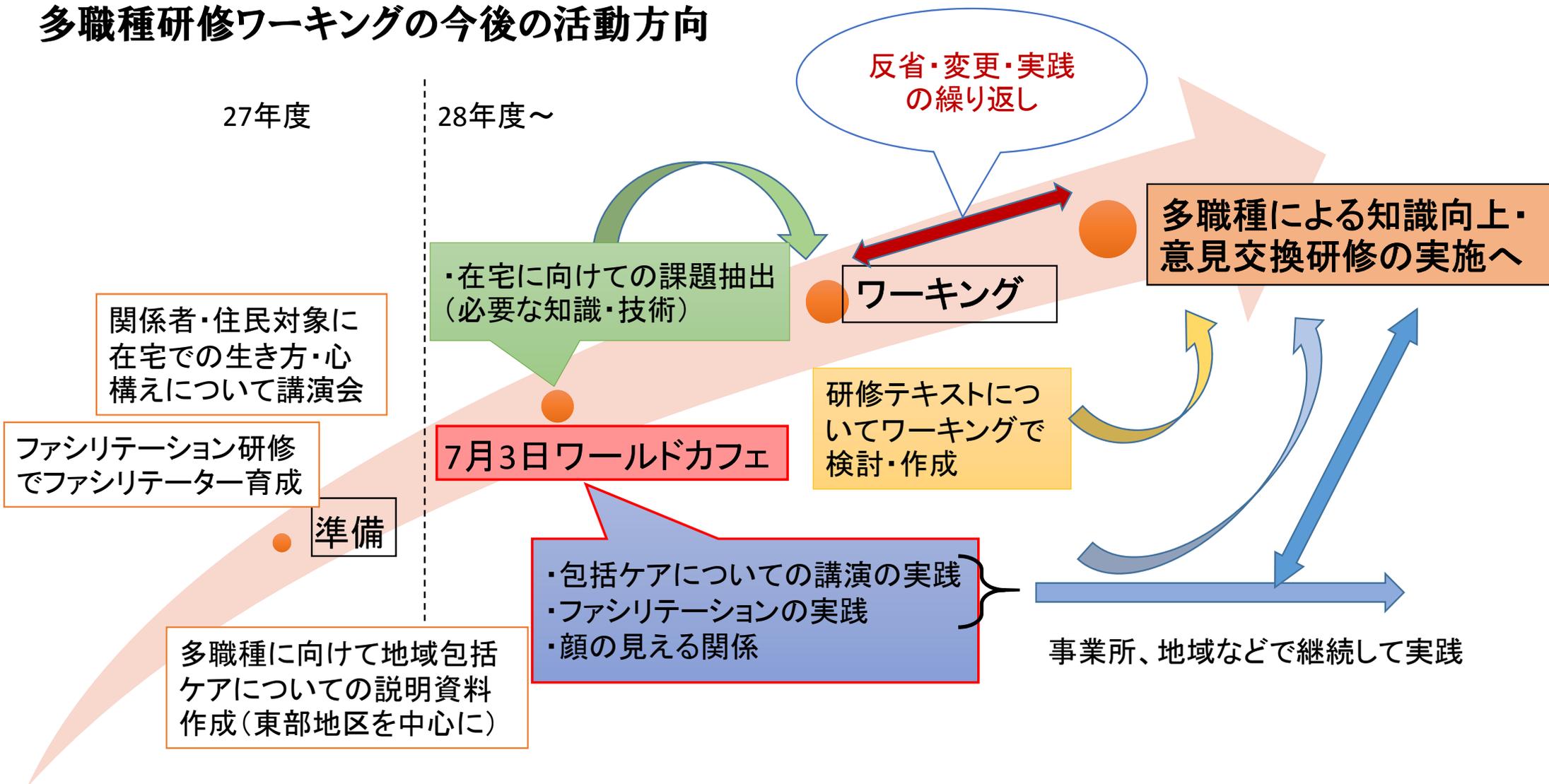
※ 課題：病院職員と在宅関係職員との連携 (病院職員の多職種研修参加が少ない現状)



多職種研修ワーキングの今後の活動方向

27年度

28年度～



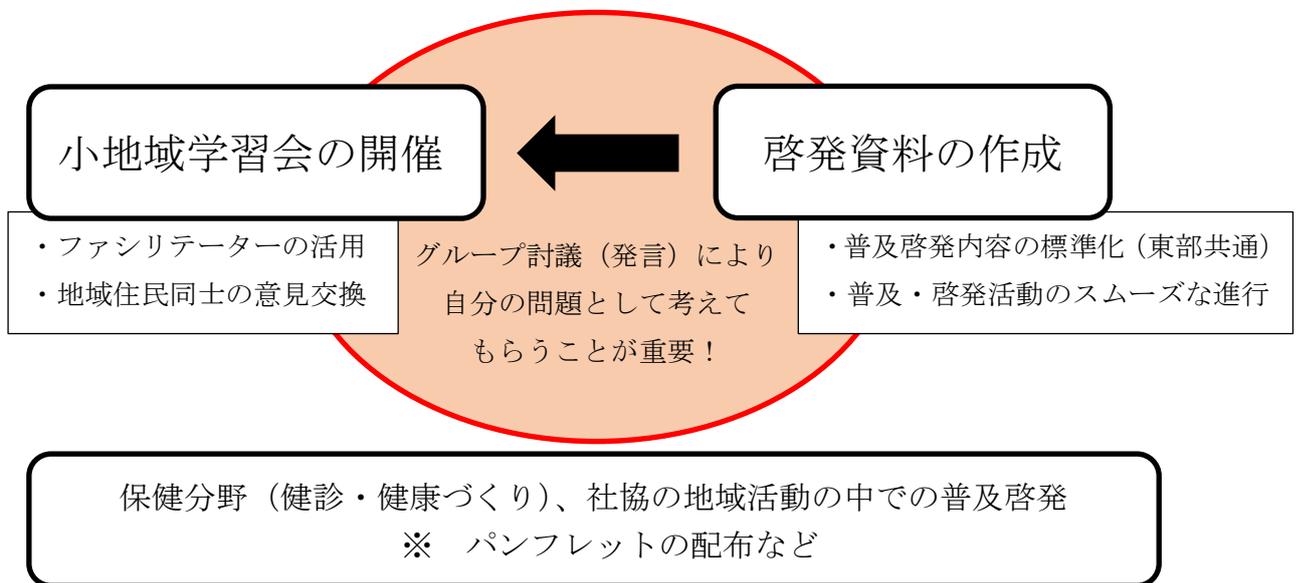
（住民啓発WG）

取り組む啓発内容（在宅医療・介護連携推進事業の手引き：厚労省より）

1. 地域住民が在宅医療や介護について理解し、在宅療養が必要になったときに必要なサービスを適切に選択できるようにすることも重要である。
2. 地域住民が終末期ケアの在り方や在宅での看取りについて理解することも、適切な在宅療養を継続するために重要である。

<H28年度の方向性>

- (1) 目標 きめ細かく地域包括ケアを住民に啓発して行く。
- (2) 具体的な施策
 - ① 普及啓発の活動の効果を高めるため、小地域学習会で使用する「普及啓発用資料」を作成する。
 - ② ファシリテーション研修を受講したファシリテーターを活用し、県東部のうちの小地域（小エリア）で、普及啓発の小地域学習会を開催していく。
 - ③ 行政の保健分野や社会福祉協議会等の地域活動の中に、地域包括ケアの啓発を盛り込んでいく。（他分野との連携強化）※配布用簡易パンフレットの作成



住民啓発 WG の平成 28 年度の具体的な活動

1. 目的

地域住民に、医療や介護に関する問題を、自分たちの地域の問題として、自ら考えてもらうため、劇などを通じた小地域学習会を開催し、適切な在宅医療・介護の仕組みや選択肢があることの理解を促進することを目的とする。

2. 具体的な活動

- 在宅医療・介護の理解を促進するための小地域学習会を行う。

小地域学習会は、地域住民になじみがある医師・看護師・ケアマネ・民生委員などが出演者となる寸劇を企画する。劇の開催後に、ファシリテーター参加のもと住民同士の意見交換会を行い、自分・家族の問題として考える機会をつくる。

※ 「寸劇+意見交換」でパッケージ化した小地域学習会をモデル開催する。

- 小地域で、講演会を行う。

上記小地域学習会以外にも、地域で講演会を開催していく。

講演会用（小地域学習会でも使用）の「住民普及啓発用資料」をまず作成する。

- 小地域学習会・講演会、普及啓発資料は、サービスの説明だけでなく、本人や家族の心構えをテーマについても入れる。

- 他機関・他分野が開催する地域講演会などと連携して、地域包括ケアの推進を図っていく。（行政保健分野、社協、公民館など）

3. 対象とする範囲

対象とする範囲は、包括エリア～地区公民館程度のエリアを基本とする。

東部圏域の各町に開催を働きかける。鳥取市については、活動が活発な地区社協や各地区公民館に開催を働きかけていく。

4. 期待できる効果

- ① 劇については、地域住民となじみがある人が演じることや、地域に合わせて柔軟に内容を変えることができることから、地域住民に、在宅医療・介護をより理解していただける効果が期待できる。また、医師、看護師、ケアマネなどの多職種が、何回か劇の打合せや練習などで集まって話し合うことにより、演じる多職種間が顔の見える関係になり、連携が強化させる効果も期待できる。

② 対象を包括エリア～地区公民館程度のエリアとすることにより、なじみのある地域住民同士の話し合いができる。また、参加しやすい環境であるので、多くの住民の参加が期待できる。

③ 小地域学習会、劇や講演会の開催後に、地域住民同士が意見交換を行うことにより、自分自身の問題として考えていただくことが期待できる。

なお、意見交換に、平成27年度のアシリレーター研修修了者を活用する。